

英国仲裁人協会 (CIArb) 認定科目個別履修プログラム受講希望者 各位

2019年度春学期 CIArb 認定科目個別履修プログラム (科目等履修生) の募集要項

以下の通り、2019年度4月から英国仲裁人協会 (Chartered Institute of Arbitrators : CIArb) 認定科目個別履修プログラムを受講するための特別学生についてお知らせします。

在籍身分	特別学生 (科目等履修生)
利用できる施設等	<ol style="list-style-type: none"> 慶應義塾大学三田キャンパス南館自習室 (南館 1階～3階) メディアセンター (図書館) ITC アカウント keio.jp アカウント (慶應 ID) 南館教室・グループ学習室の利用 ※利用当日 (平日) のみ申請受付 ※学割証、通学証明書の発行はできません。
受講できる科目	<p>■ 国際紛争解決関連のグローバル法務専攻 (LL.M.) 科目</p> <p>・ <u>Introduction to Arbitration (1単位)</u> 担当者 : レイエス, アンセルモ 授業日程 : 4/6, 4/13, 4/20, 4/27 (全日程 4限、5限連続授業)</p> <p>・ <u>International Commercial Arbitration I (2単位)</u> 担当者 : フリーマン, ダグラス 授業日程 : 毎週木曜日 6限(18:30-20:00※1)×15週 4/4, 4/11, 4/18, 4/25, 5/9, 5/16, 5/23, 5/30, 6/6, 6/13, 6/20, 6/27, 7/4, 7/11, 7/18</p> <p>※1 通常の授業時間帯と異なりますのでご注意ください。 各授業内容については、3月以降シラバスを参照 (https://gslbs.adst.keio.ac.jp/)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>1限 : 9:00 - 10:30 2限 : 10:45 - 12:15 3限 : 13:00 - 14:30 4限 : 14:45 - 16:15 5限 : 16:30 - 18:00 6限 : 18:10 - 19:40</p> </div>
在籍期間	2019年4月1日～2019年9月21日
CIArb のメンバーシップの取得要件	<p>「受講できる科目」に記載のある2科目は CIArb のメンバーシップの取得要件として認められています。</p> <p>Introduction to Arbitration (1単位) を履修し、単位を修得することにより、CIArb のアソシエイト・メンバー (ACIArb) となる資格を取得することができます。</p> <p>International Commercial Arbitration I (2単位) を履修し単位を修得することにより、CIArb のメンバー (MCIArb) となる資格を取得することができます。</p>
費用	<p>94,000 円～</p> <p>(審査料 18,000 円、登録料 40,000 円、聴講料本学の 1単位あたり 36,000 円)</p> <p>※上記、「受講できる科目」の両科目を受講する場合、合計 166,000 円</p>
出願資格	弁護士・検察官・裁判官等の法曹実務家 (官庁や企業法務部で勤務している法曹有資格者含む)
出願の流れ	<p>出願手続き① 3/11(月)～3/18(月)</p> <p>↓</p> <p>登録許可通知 3/20(水)発送予定</p> <p>↓</p> <p>出願手続き② 3/22(金)～3/29(金)</p>
出願手続き① 3/11(月)～3/18(月)	<p>下記、出願書類を揃えて簡易書留で慶應義塾大学学生部法務研究科担当宛に郵送してください (締切日必着)。出願は郵送に限ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 科目等履修生願書 (所定用紙 : A4 サイズに印刷してください) 履歴書 (所定用紙 : A4 サイズに印刷してください) 司法修習修了証書の写し (司法修習修了証明書でも可) ※法曹資格のない方は法務業務についていることが確認できる書類 (任意書式) 最終学歴の証明書 (学位証明書、卒業証明書等) 郵便為替 (審査料 18,000 円) <p>※所定用紙は下記リンクよりダウンロードし、ご自身で印刷してください。 http://www.ls.keio.ac.jp/news/2019/ciarb.html</p> <p>※一度提出された書類は、理由のいかんを問わず返還しません。</p> <p>※外国籍の者は 2019年9月21日までの在留期間が記載された書類もご提出ください。</p>

登録許可通知 3/20(水)発送予定	出願者全員に許可通知（手続書類同封）または不許可通知を郵送します。
出願手続き② 3/22(金)～3/29(金)	登録許可が出た方は、下記書類を揃えて 簡易書留 で慶應義塾大学学生部法務研究科担当宛に郵送してください（ 締切日必着 ）。 出願は郵送に限ります 。 1. 誓約書（所定用紙） 2. 振込金等振込受付証明書（所定振込用紙にて振込み） ※ 上記の「所定用紙」は、許可通知に同封されます。 ※ 出願時、登録時等に提出された書類等に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、登録完了後でも登録を取り消します。その場合、一度納入された費用（審査料、登録料、聴講料等）は、一切返還しません。
学生証交付	4月1日(月) 午後以降に法務研究科事務室窓口にてお渡しいたします。 身分証明書をご提示ください。
ITC アカウントについて	ITC アカウントの利用を希望する場合、学生証交付後、学生証を持参し大学院校舎地下1階の三田 ITC へ各自で申請してください。 (費用 2,500 円)
成績について	成績評価は合否判定となります。また、学業成績表は9月上旬に送付します。
keio.jp アカウント (慶應 ID) について	慶應 ID の取得（アクティベーション）に関しては、学生証交付時にご案内します。
	・慶應 ID やパスワードを忘れた場合は大学院校舎地下1階の三田 ITC にて学生証をご提示ください。 ・離籍後の keio.jp の利用については、下記 URL をご参照ください。 http://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_withdraw_text1.html
注意事項	1. 自習室の利用時間は、原則として下記のとおりです。 月曜～土曜日 8:00～23:00 日曜日・祝日 8:00～21:00 2. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。 3. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。 4. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖したりする場合があります（別途通知）。 5. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。 6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。 7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、科目等履修生の身分を失います。

問 合 せ 先 : 慶應義塾大学 学生部 法務研究科担当 (三田キャンパス南館1階)

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

Tel: 03-5427-1778 E-mail: lawjm@info.adst.keio.ac.jp

窓口取扱時間 : 月～金曜(祝祭日は除く) 8:45～16:45